

大阪府の教育の基本的な課題を踏まえた
これからの教育の在り方について
(答申及び中間答申)

○

○

平成 10 年 5 月 21 日

大阪府学校教育審議会

平成10年5月21日

大阪府教育委員会

委員長 熊谷信昭様

大阪府学校教育審議会会長兼

同 第1分科会会长

新堀通也

同 第2分科会会长

木下繁彌

同 第3分科会会长

矢内純吉

大阪府の教育の基本的な課題を踏まえたこれからの教育の在り

方について

(答申及び中間答申)

本審議会は、平成7年11月に大阪府教育委員会から「大阪府の教育の基本的な課題を踏まえたこれからの教育の在り方について」諮問を受け、平成9年7月に「審議経過の概要」をまとめ、その後、3分科会に分かれ、さらに慎重な審議を行った結果、第1分科会「生徒減少期における全日制府立高等学校の在り方について」及び第2分科会「学校週5日制と少子化時代における公立小・中学校の在り方について」答申を、また第3分科会「ノーマライゼーションの動向等に対応した養護教育の在り方について」中間答申を得たので報告します。

生徒減少期における全日制府立高等学校の
在り方について
(答申)

平成10年5月21日

大阪府学校教育審議会第1分科会

目 次

はじめに	1
1 府立高校の現状と課題	3
(1) 特色づくり	4
(2) 学校規模	5
2 今後の府立高校の在り方を考える基本姿勢	5
(1) 未来からの視点	5
(2) 生徒一人一人の自己実現を目指す教育	6
(3) 開かれた学校づくりの推進	6
3 今後の府立高校の特色化の推進	7
(1) 中高一貫教育	8
(2) 新しいタイプの学校	8
(3) 専門学科	10
(4) 普通科	11
4 特色化を踏まえた学校規模	11
5 特色化を踏まえた学校配置	12
(1) 基本的考え方	12
(2) 再編統合について	12
6 通学区域の在り方	13
(参考図表)	

はじめに

21世紀を目前にして、我々を取り巻く社会は地球規模で急速に変化している。ボーダレス化の時代と言われるとおり、人々の営みは、国境を越えて影響し合い、相互依存関係がますます深まるとともに、様々な分野においてグローバル・スタンダード（世界標準）による厳しい競争の時代を迎つつある。科学技術や情報化の進展は、国際化を促進するとともに、情報通信ネットワークの普及により、我々の生活様式や教育システムをさらに新たな方向へ転換するものと予測され、情報活用能力の育成も求められるようになっていっている。

また、わが国においては、長寿化の進展とともに出生率の低下による少子化とも相まって、諸外国と比較しても高齢化が加速度的に進みつつある。確実に到来する高齢社会において、世代間の交流や相互理解を深め、お互いに助け合いながら、心の豊かさや生きがいを実感できる社会を実現していくことが大きな課題となっている。

今日、社会の著しい変化に対応し、多様な選択が認められる豊かな成熟社会の実現を目指して、知識や技術を絶えずリフレッシュするなど、生涯学習ニーズが一層増大している。学習の形態についても、学校を中心に教育を人生の初期に集中させる「フロントエンド型」から、生涯にわたって学びたいときに学ぶ「リカレント型」へ転換していくものと予想される。

このような状況のもとで、これからの中学生には、社会の変化に柔軟に対応した創造性や応用力に裏打ちされた問題解決能力を身につけさせるとともに、生涯にわたって学ぶことのできる自己教育力を育み、個性を一層伸長することが強く求められている。

一方、子どもをめぐる状況において、幼児期からの自然体験や生活体験の不足、「生命の尊厳」や「老」「死」に対する感覚の希薄化などが見られ、常軌を逸した少年犯罪の多発など、さまざまな憂慮すべき問題が生起してお

り、生命や人権を尊重する心など、豊かな人間性を育む教育が重要な課題になっている。

第16期中央教育審議会においては、「ゆとり」のなかで「生きる力」を育むことを目指し、一人一人の能力・適性に応じた教育を重視していくことが必要であるという観点から、中高一貫教育や大学への「飛び入学」等の導入が提言された。それに引き続き、「幼児期からの心の教育の在り方」及び地方分権を推進する観点から「今後の地方教育行政の在り方」について審議が進められているところである。さらに、国においては、教育はすべての社会システムの基盤であるとの認識のもと、教育改革を行政改革や財政構造改革等と一体のものとして進めることとしており、教育においても、規制緩和やアカウンタビリティ（結果に対する説明責任）の視点を踏まえた取組が求められている。

また、大学においては、多様化・個性化を理念とするカリキュラム改革や教育研究活動全般に対する自己点検・評価、入学者選抜の改善などの改革が進められているところであり、初等中等教育の在り方にも影響を与えるものと考えられる。

今後、学校を取り巻く社会状況、国及び高等教育機関等における改革の動向等を十分に踏まえ、本府における高校教育の改革を推進する必要がある。

以上のような観点に立って、本分科会においては、平成9年7月16日の本審議会の「審議経過の概要」を踏まえ、府立高校の視察をも行い、次の諸点を主な検討事項として8回の審議を重ねた。

- ① 全日制府立高校の特色化について
- ② 特色化の観点からみた学校規模について
- ③ 特色化の観点からみた学校配置と通学区域について

1 府立高校の現状と課題

今日、高等学校は、中学校卒業者のほとんどが進学する教育機関となっている。本府においては、平成9年3月の府内公立中学校卒業者の高校及び養護教育諸学校への進学率は約96%であり、そのうち約92%が全日制の課程の高校に進学しており、入学してくる生徒の実態は多様なものとなっている。

府立高校においては、生徒の個性化・多様化に対応して、適切な学校選択ができるよう特色づくりが進められてきているが、平成9年度の府立高校における生徒の学科別在籍比率は、普通科88%、職業学科9%、他の専門学科2%、総合学科1%という状況である。

また、平成9年3月の府立高校卒業者の進路状況は、大学・短大等38%、専修学校等31%、就職20%等となっている。各学校においては、生徒一人一人の自己実現に資する進路指導が行われているところであるが、今後一層の進路指導の充実が望まれる。

府立高校に在籍する生徒の状況については、生活や意識の変容に伴い、様々な生徒指導上の課題が生じている。とりわけ、中途退学者数については、平成8年度、在籍者に対する比率が前年に比べ0.5ポイント増の2.9%となり、そのうち半分以上が1年次に退学している。その理由として「学校生活・学業不適応」「進路変更」などが挙げられている。

府立高校全日制の課程の在籍者は、平成9年の約14万5千人から、平成21年には、約10万8千人になると予測される。

大阪府においては、府内公立中学校卒業生の高校への受入れ等について、これまで公立・私立の協調のもと、計画的な受入れを図り、全日制の課程における計画進学率を92.3%とし、公私の受入れ比率を7:3としている。このことについては、今後の府立高校の在り方とも関わる課題である。

府立高校の教員の平均年齢は、平成9年には44.0歳、また40歳代以上が約70%となっている。将来的に教員の年齢構成を確実に見通すことは困難ではあるが、現状から推測すると、多数を占めている40歳代の教員が定年退職を迎える10年後までは、高年齢化が進行すると見込まれる。

高年齢の教員は学習指導面や校務に熟達しており、その経験や能力を学校の教育の充実に役立てることが求められるが、長期的な観点からは、年齢構成の平準化を図ることが課題となっている。

また、社会の変化や学校における様々な状況に対応できる教員の資質向上が求められており、教員の実践的な指導力の向上を図ることが必要である。現在実施している民間企業等での体験的な研修をさらに充実させることなども重要である。

本分科会の審議の柱とそれに関わる特色づくり及び学校規模については、「審議経過の概要」においてもまとめたところであるが、次のとおりである。

(1) 特色づくり

府立高校においては、総合学科、単位制高校など新しいタイプの学校及び国際教養科、理数科など専門学科の設置、職業学科の学科改編、普通科におけるコースの設置等特色づくりが推進されてきた。

特色ある専門学科や総合学科においては、明確な目的意識を持った生徒が多く進学し意欲的に学んでいる。しかしながら、特色ある専門学科については、志願倍率が高いにもかかわらず、普通科に1～2学級併置されているにすぎず、学校全体の転換を図った総合学科については3校にとどまっている。

また、在籍生徒数の9割近くを占める普通科においては、情報コースや福祉コースといった特色あるコースを設置するなど、教育活動の工夫に努めているところである。しかしながら、総じて普通科の特色が、進

路指導を行う上で中学校側から分かりにくいといったこと、また、特色

あるコースについても、専門学科の単位数が10単位程度であったり、そ

の配置が地域的に偏っていることなどの課題がある。

（2）学校規模

平成9年度における全日制府立高校の平均学校規模（1校当たりの平均の学級数及び生徒数）は、約24学級、930人程度である。

今後、生徒数の減少に伴い、学校規模はさらに縮小することが予測さ

れ、在籍生徒数が最も少なくなると予想される平成21年度には、生徒数

の減少状況は通学区域によって一律ではないが、現行の学校数、学級定員、計画進学率等で試算すると1校当たりの平均学校規模は約17学級、

690人程度となる。

2 今後の府立高校の在り方を考える基本姿勢

（1）未来からの視点

現在の様々な教育課題に対応するのみならず、21世紀を生きる子どもにどのような力を育むことが求められるのか、また、社会がどのような人材を必要としているのかなどを踏まえ、これからの教育の在り方について考えることが必要である。

このような観点から、これからの中学生には、国際化、情報化さらに高齢化や生涯学習社会への移行が進展する中で、様々な価値観を持った人々がそれぞれの自己実現を図りながら、お互いの違いを認め合って共生する社会の実現をめざし、豊かな人間関係づくりができる力を育むことが求められる。

(2) 生徒一人一人の自己実現を目指す教育

生命や人権を尊重する心、他を思いやる心や社会性、倫理観・正義感等の豊かな人間性を育むことはもとより、社会の変化に対応して、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、多様な選択によって個性の伸長を図ることができるよう、学校の特色化をさらに進めることが求められる。

(3) 開かれた学校づくりの推進

子どもが豊かな人間性など生きる力を育みつつ、健やかな成長を遂げるためには、学校・家庭・地域社会における教育が、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に補いながら一体となって営まれることが必要である。

これからの中学校は、地方分権・規制緩和の流れの中で、自主性・自律性を高め、自己責任を明らかにしつつ、主体的に改革を進めていくことが求められる。

このような観点から、学校は、家庭・地域社会に主体的に働きかけるとともに、保護者や府民の視点に立って開かれた学校づくりを進め、保護者や地域住民の信頼確保に努めることが重要である。

また、学校と地域社会が連携を進める中で、学校は地域社会のスポーツ・文化のセンター的な役割を担うことが期待されており、学校が有する人的・物的資源を府民に広く提供するとともに、地域社会の豊富で貴重な教育資源、たとえば指導者、施設、教材等を学校教育に取り入れていくなど、学校と地域社会相互の人的・物的資源の有効活用を進めることが求められている。

社会人を授業の講師やクラブ活動の指導者として招へいすることについては、教育内容の多様化や、実技指導の充実を図る上で有効であるとともに、生徒の社会性や勤労観の育成、開かれた学校運営への契機にな

るなどの効果があり、今後、さらに拡充することが望ましい。

なお、高等学校の特色や教育内容等が分かりにくいという指摘があることから、保護者や中学校、地域社会等との間で、情報交換や交流・連携を進め、相互の理解に努める必要がある。

3 今後の府立高校の特色化の推進

○ 今日、高校に入学してくる生徒の興味・関心や進路希望、学力実態等は多様化しており、子ども一人一人が自ら判断し行動する力を育みつつ自己実現を図り、豊かな人権感覚を持ってその個性を互いに認めあい、共に生きる力を育むためには、多様な教育の展開が必要である。

また、中学生が、偏差値のみに基づいて「入れる学校」を選択するのではなく、興味・関心等に応じて「入りたい学校」を選択し、目的意識を持って学校生活を送ることができるよう、特色化をさらに進めることが求められる。

○ 特色化を進めるにあたっては、施設・設備の充実や優れた指導者の確保等が求められ、教育委員会の支援が必要である。また、交通の利便性を考慮して特色ある学校を配置するとともに、再編統合も視野に入れながら、良好な教育環境の整備・充実に努める必要がある。

○ なお、特色づくりにおける公私の在り方については、公立高校の特色づくりが私立高校に及ぼす影響を考慮し、これまでの公私協調の関係を尊重すべきであるとする意見と、公立と私立とは自由で公正な競争の中で、お互いに特色を出していくことが、学ぶ生徒のためには大切なことであるとする意見があった。

府内中学校卒業生の高校への受入れ等については、これまでの経緯を踏まえ、計画進学率、公私分担比率の在り方を含め、公私間で十分協議していくことが望ましい。

(1) 中高一貫教育

中高一貫教育については、平成9年6月に出された第16期中央教育審議会第二次答申において、「ゆとり」の中で子どもの個性・能力を育むとともに、子どもや保護者の選択の機会の拡大を図るため、中学校教育と高校教育とを入学者選抜を課すことなく接続し、6年間の一貫した教育を行う中高一貫教育の選択的導入が提言され、国においても、所要の法改正が審議されているところである。

本分科会においては、中高一貫教育について、中学校と高校との連携の促進や生徒の選択幅やゆとりを広げるという観点から、導入について積極的に検討する必要があるとする意見がある一方、受験競争の低年齢化や受験偏重の教育の助長などにつながる恐れがあることなどから、慎重に考えるべきであるという意見もあった。

本府における公立中高一貫校の在り方については、教育目標、教育内容、設置形態、教職員配置や施設整備、私立の中高一貫校との関係、本府の地域性等を十分勘案しながら、引き続き幅広く検討する必要がある。

(2) 新しいタイプの学校

ア 総合学科

総合学科は、将来の職業選択を視野に入れて自己の進路への自覚を深めさせる観点から、幅広く選択科目を開設し、主体的な選択や実践的・体験的な学習を重視した柔軟な教育を行うことができるよう、普通教育と専門教育を総合的に行う新たな学科として制度化され、平成6年度から平成10年度までに全国で合計 107校が設置された。（平成10年2月現在）

平成8年4月に設置された本府の総合学科3校においては、志願倍率も高く、多くの生徒が明確な目的意識を持って入学しており、生徒

は100科目を超える多様な科目の中から、自らの意志に基づいて選択し、積極的に学習している。また、学習への動機づけを高め、思考力・判断力・表現力等が育まれるよう、社会人講師を招いたり、参加・体験型の学習を重視したりするなど、さまざまな工夫が取り入れられている。

今後、総合学科については、高校教育改革の柱として、入学状況、学習状況等をさらに精査し、既存の学校を転換するなどの方法によって、通学区域に少なくとも1校程度、それぞれが特色をもった総合学科を計画的に設置することが望まれる。

イ 単位制高校

単位制高校は、多様化した生徒の実態を踏まえ、生涯学習の観点から、誰でも、いつでも、必要に応じて高校教育が受けられるよう定時制課程・通信制課程において制度化されたことに続いて、生徒の選択幅をさらに拡大する趣旨から、全日制課程においても設置できるようになった。

府立の普通科の単位制高校としては、通信制と昼間及び夜間の定時制の課程を併置した学校が1校設置されており、学年による教育課程の区分がなく、3年以上で80単位以上の単位を修得すれば卒業できるシステムとなっている。同校では年齢や学習歴等多様な生徒が入学しており、生徒は多くの科目の中から自分の生活時間に合わせて選択し、主体的に学習しており、府民のニーズも高い。

今後、本府においては、通学の利便性を勘案し、特色のある単位制高校を複数設置する必要がある。その際、「自己の学習ペースに応じて学力の伸長を図る」、「高校に再チャレンジしたい生徒を受け入れる」、「留学生や帰国生徒を積極的に受け入れる」、「地域のコミュニティスクールとしての役割を備える」等の視点を踏まえることが望まれる。

なお、単位制高校においては、科目選択が偏るなど学習態度が安易になりやすいとか、集団活動が軽視されるといった懸念もあるので、ホームルームの役割やガイダンスの充実などに留意することが必要である。

(3) 専門学科

ア 普通科に併置した専門学科

府民のニーズの高い専門学科については、募集学級数の拡大を考慮したり、学科によっては一つあるいは複数の専門学科からなる専門高校とすることについても検討することが望まれる。

また、既存の学科の枠にとらわれず、これからの中社会のニーズを踏まえた新しい学科の設置についても検討する必要がある。例えば、言語表現や身体表現等を通して総合的な表現力を育成する学科、国際理解教育と情報教育を統合した学科、福祉教育を重視する学科などが考えられる。

イ 職業学科

職業学科については、これまで学科改編等、科学技術の進展に対応した改革が進められてきたが、工業高等専門学校や大学との連携、大阪の伝統である実学精神に裏付けられた優れた技術を有する企業との連携など、生徒や社会のニーズに対応した学校となる必要がある。

職業学科の在り方については、総じて中退率が高いこと、生徒の教科・科目選択の幅が狭いこと、また、学科の学習内容が中学校に理解されにくいくこと、さらに技術革新に対応した教職員の資質向上を図ることなどの諸課題を踏まえ、今後継続して検討することが必要である。

- (4) 普通科
- ・ 中学生の学校選択の幅を広げ、府立高校が生徒にとって「入れる学校」からさらに「入りたい学校」となるためには、それぞれの学校が「スクール・アイデンティティを確立し、他校にはない特色（スクールカラー）を中学生や保護者に示すことが必要である。
 - ・ 例えは、「多様な選択科目」、「アカデミックな校風」、「専門学科に準じる程度の専門科目を開設したコース」、「教科の枠にとらわれない人権教育、環境教育、国際理解教育、情報教育」、「福祉・ボランティア活動や自然体験などの体験学習」、「特色ある部活動」、「地域性や伝統を生かした学校行事」、「学校間連携」、「地域社会との密接な連携」などの特色を明確に示していくことが求められる。

なお、教育委員会においては、今後、学校が活性化するための支援に一層努めることが望まれる。

4 特色化を踏まえた学校規模

学校規模の縮小化が教育に及ぼす影響については、本審議会の「審議経過の概要」において、生徒相互の切磋琢磨が乏しくなったり、多様な教育展開が困難になるなど教育活動に支障をきたすこと等が述べられている。学校規模（1校当たりの学級数）については、学科の種類や教育の内容などによっても異なることから、一律に論じるのではなく、弾力的に考える必要があるが、普通科については、効果的な学習指導、生徒指導、生徒の集団活動、各教科・校務における円滑な運営等の観点から、1学年6～8学級程度が望ましい。

学校規模と密接な関係がある学級定員（1学級当たりの生徒数）については、現在、「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（標準法）によって、40人となっている。また、国の第5次

教職員配置改善計画によって、数学や英語の少人数指導を行うなど、多様な教育の展開に応じた指導も可能となるよう教員が配置されており、現在、教員一人当たりの生徒数は約15名となっている。

今後、国においては、新しい教育課題への対応や教育水準の向上を図る観点から、教育内容や生徒の選択等に応じた弾力的なクラス編成がさらに可能となるような方策や学級定員の引き下げについて検討が求められる。

5 特色化を踏まえた学校配置

(1) 基本的考え方

生徒が興味・関心等に応じて学校や学科を選択できるよう、特色ある学校を地域的にバランスよく配置することが必要である。

また、特色化を踏まえた学校配置を考えるに当たっては、府民の期待に応える教育環境・教育条件の向上を図る観点から、各通学区域における中学校卒業者数の状況、交通の利便性等を勘案し、再編統合をも視野に入れる必要がある。

(2) 再編統合について

再編統合については、教育水準や教育条件等の維持・向上を図り、公立高校の特色化を推進する観点から進める必要があり、総合学科など新しい学校への転換や、施設・設備面における良好な教育環境の確保などを考慮して進める必要がある。

その際、「志願状況」、「地域的な近接状況」、「交通の利便性」、「空き教室の状況」、「施設の老朽化や改修・改築の必要性」などを踏まえつつ再編統合を検討し、ニーズの高い特色ある学校づくりを進める必要がある。

再編統合の実施に当たっては、アカウンタビリティの観点から、特色

づくりをはじめ、個々の学校の置かれている事情や府の財政状況等について、府民の十分な理解を求めることが肝要である。

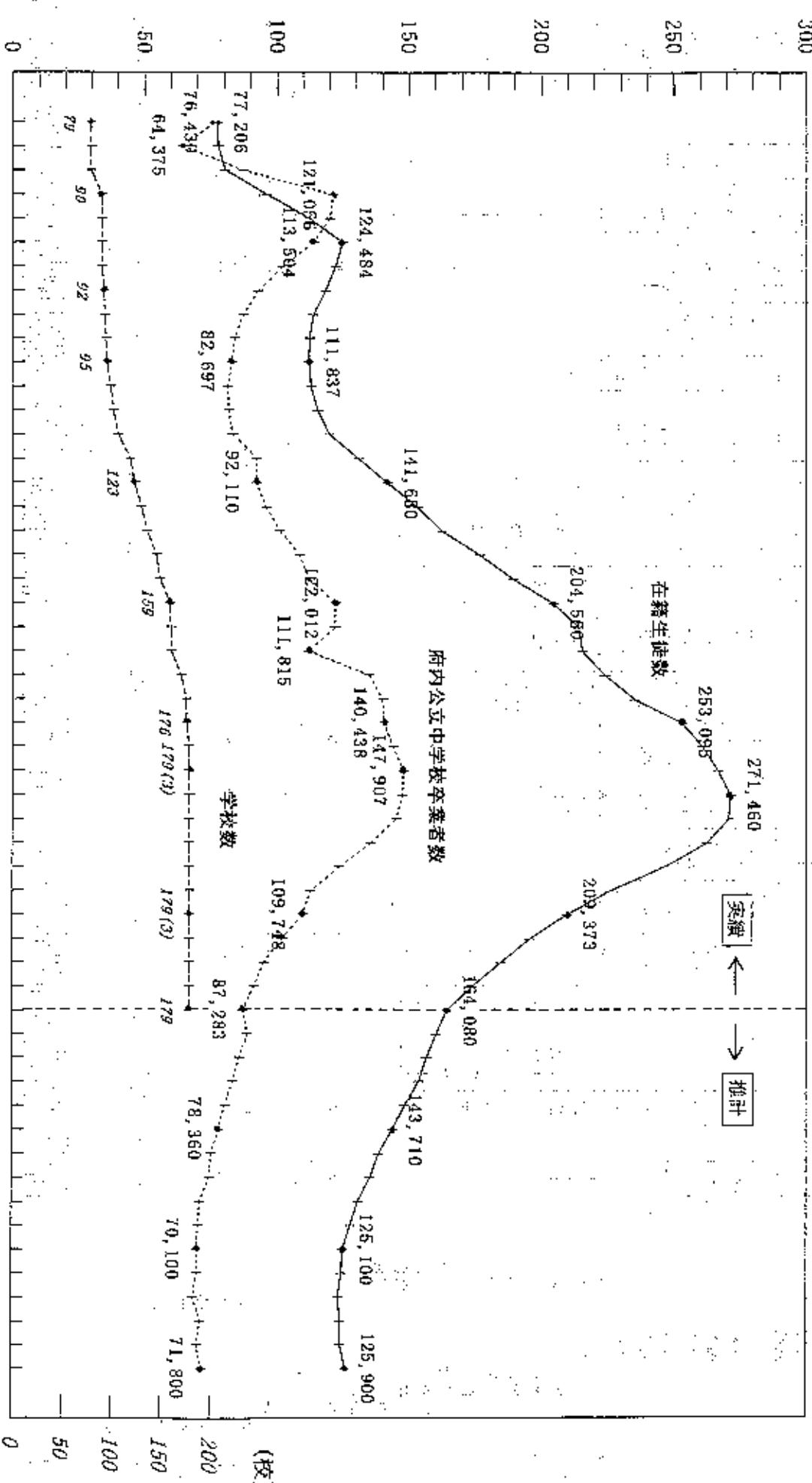
なお、現行の学級定員を引き下げたり、計画進学率を引き上げることにより、現時点では再編統合について論じる必要はないという意見もあった。

6 通学区域の在り方

通学区域の在り方については、現行の通学区域に改定された時点に比べて学校数が増加しており、高校と地域との密接な連携が求められていることから、今後、通学区域を縮小する方向で改編するべきであるという意見と、生徒が広範囲から多様な学校を選択できるよう、通学区域を一層弾力化するべきであるという意見があり、今後の府立高校の特色化の進捗状況や交通事情等を勘案しながら、引き続き検討すべき課題であると考える。

(千人)

公立高等学校(全日制)の生徒数、学校数及び公立中学校卒業者数の推移



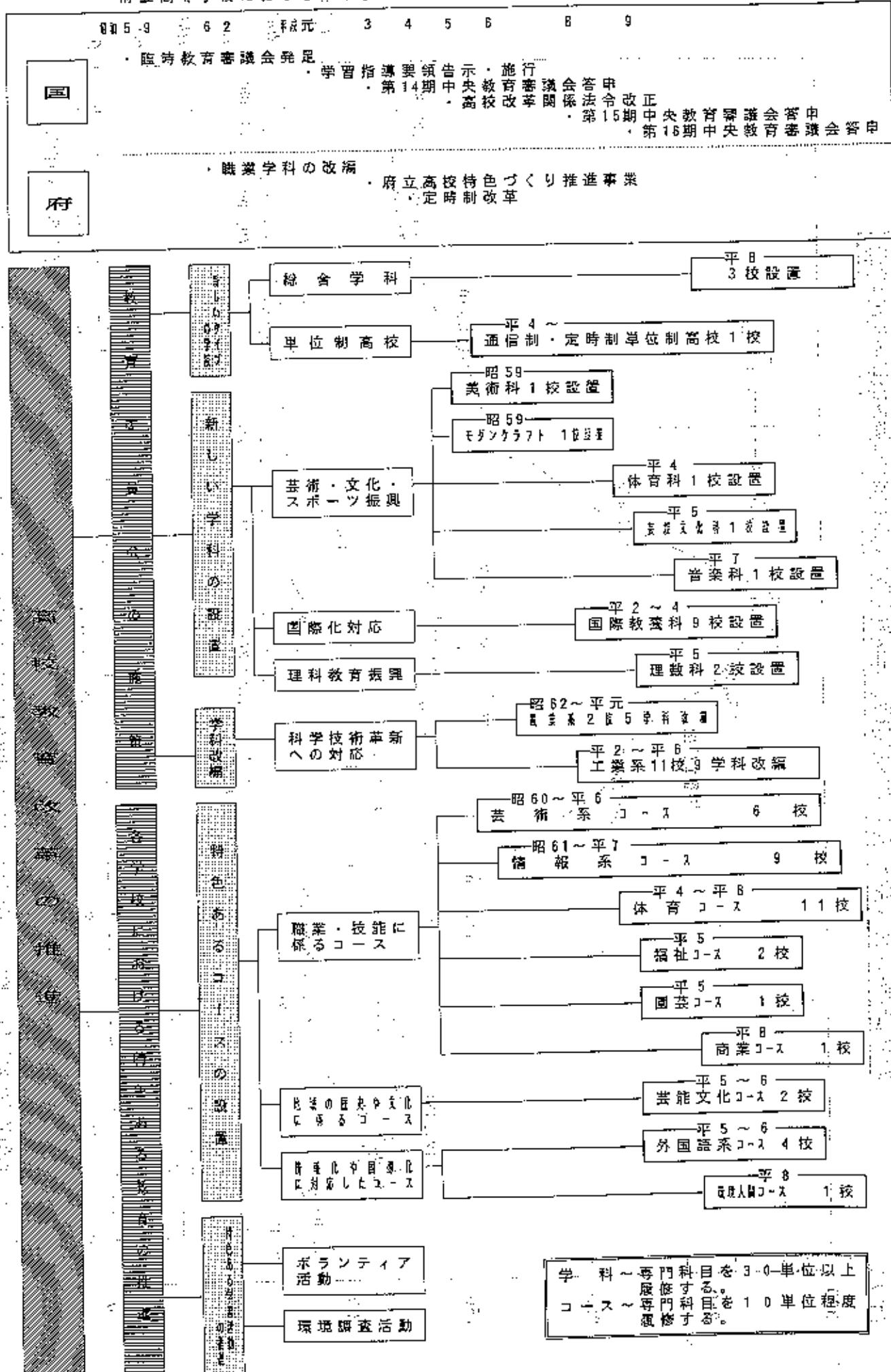
(注) 1. 推計について

平成10年度～18年度は、公立小・中学校在籍生徒数より推計

平成19年度～24年度は、府内出生届出数より推計(平成19年度以降は不確定要素が大きい)

2. 学校数は、小規模分校を含まない。

府立高等学校における 高校教育改革体系図



平成9年度 府立高等学校（全日制の課程）入学者選抜実施結果及び在籍状況

学科名	募集人員	競争率		在籍者数	
		専門一次	総合学科		
普通科	41,360	-	1.12	127,029	87.7%
家政科	40	1.80	1.10	169	0.1
農業に関する学科	560	2.45	1.34	1,558	1.1
工業に関する学科	3,640	2.23	1.19	10,125	7.0
食品産業に関する学科	200	1.81	1.16	503	0.3
衛生看護科	160	2.01	-	477	0.3
美術科	80	1.66	-	239	0.2
モダンクラフト科	80	1.63	-	229	0.2
体育科	80	1.61	-	236	0.2
国際教養科	720	2.31	-	2,164	1.5
理数科	160	3.50	-	321	0.2
芸能文化科	40	2.35	-	118	0.1
音楽科	40	2.53	-	120	0.1
総合学科	800	2.17	-	1,584	1.1
計	47,960			144,872	(100.0)

注1：専門一次（専門学科第一次入学者選抜）、総合学科（総合学科入学者選抜）は
2月下旬に、一般選抜（一般入学者選抜）は3月中旬に学力検査等を実施している。

2：家政科、農業に関する学科、工業に関する学科、食品産業に関する学科にあっては、専門学科第一次入学者選抜において募集人員の50%を、一般入学者選抜において募集人員の50%を募集しており、衛生看護科以下の学校にあっては専門学科第一次入学者選抜及び総合学科入学者選抜において募集人員の100%を募集している。

府立高等学校新設専門学科 生徒の意識に関する調査

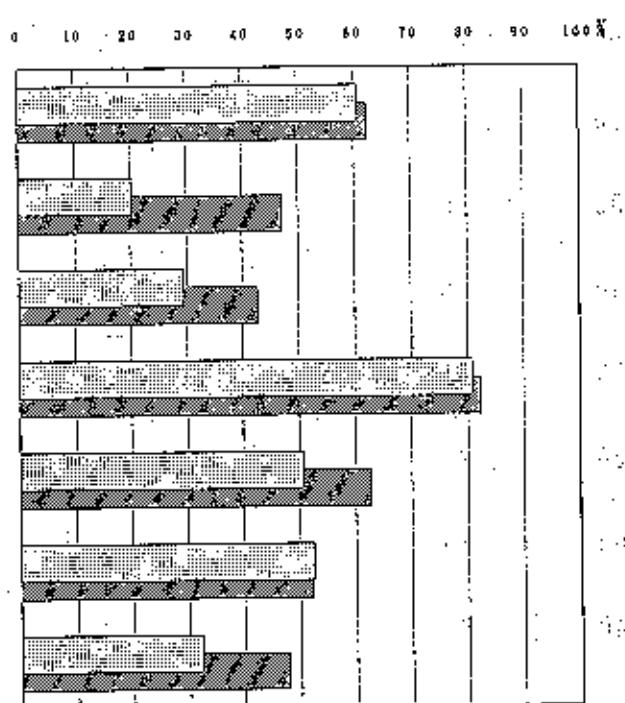
大阪府教委センター(平成7年3月)から既報

普通科	調査回答者 743
専門学科	調査回答者 724
	(日本語、英語、会話文化科、体育科、 音楽科、美術科、モダンスクール科)

調査は「とてもあてはまる」「ややあてはまる」を合めたもの(%)

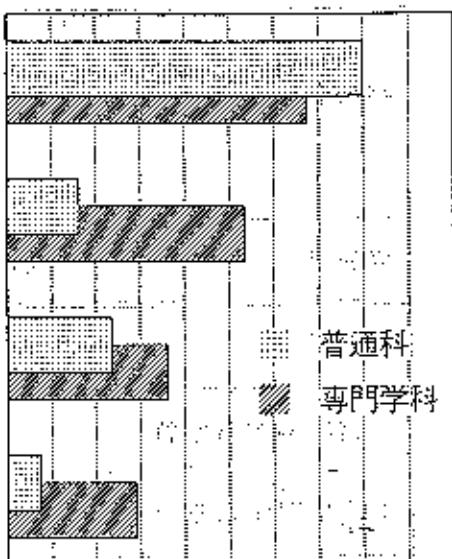
◆高校生活の満足度

- 学校に親しみを感じている
- 興味のある授業が多い
- 信頼できる先生が多い
- 信頼できる友人が多い
- 文化祭や体育祭などの行事に熱心に参加している
- 部活動に熱心に参加している
- 学校の施設・設備に満足している



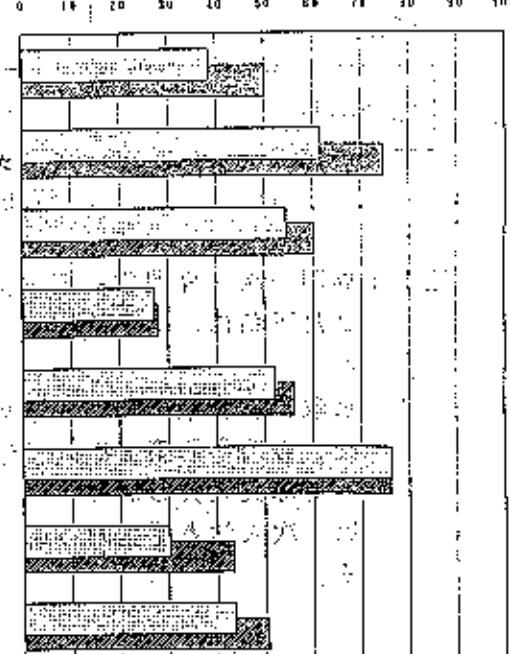
◆学校・学科の選択基準

0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 %



◆入学後の意識変化

- 物事に対して積極的に取り組むようになった
- 興味・関心の幅が広がった
- 自分の考えや意見をもてるようになった
- 勉強する気になった
- 学校が楽しくなった
- 友人が多くなった
- 自分の個性を生かしていると感じることが多なくなった
- 自分のやりたいことがはっきりしてきた



第1分科会開催の記録

・平成9年7月17日

第1回 趣旨及び資料説明、「府立高校の現状について」

・平成9年8月29日

学校視察 大手前高校（理数科）、夕陽丘高校（音楽科）、東住吉高校
(芸能文化科)

・平成9年9月2日

第2回 「『審議経過の概要』を踏まえた府立全日制高校の特色化について(1)」

・平成9年11月4日

第3回 「『審議経過の概要』を踏まえた府立全日制高校の特色化について(2)」

・平成9年12月2日

第4回 「『審議経過の概要』を踏まえた府立全日制高校の特色化について(3)」

・平成9年12月25日

第5回 「『審議経過の概要』を踏まえた府立全日制高校の特色化について(4) 及び「特色化の観点からみた学校規模・学校配置について(1)」

・平成10年1月19日

第6回 「特色化の観点からみた学校規模・学校配置について(2)」

・平成10年2月3日

第7回 「特色化の観点からみた学校配置と通学区域について」

・平成10年2月17日

第8回 「答申骨子案について」

第1分科会委員名簿

【会長】新堀 通也（武庫川女子大学教授）

【副会長】菅井 勝雄（大阪大学教授）

（平成10年3月31日現在）

氏名	役職名等
岩橋 昭	大阪府立高等学校長協会会长
釜谷 行藏	大阪府私立中学校高等学校連合会副会长
菊岡 孝之	大阪府公立中学校長会進路第一委員会委員長
佐藤 友美子	サントリー不易流行研究所課長
山藤 泰	大阪ガス（株）エネルギー・文化研究所長
新堀 通也	武庫川女子大学教授
菅井 勝雄	大阪大学教授
富井 恭二	大阪府高等学校教職員組合執行委員長
中谷 彪	大阪教育大学教授
原田 高好	大阪城南女子短期大学教授
庄瀬 晃	大阪府立高等学校教職員組合執行委員長
藤井 京子	大阪府高等学校 P T A 協議会副会长
堀江 珠喜	大阪府立大学助教授
八尾坂 修	奈良教育大学助教授
和田 昇	藤井寺市教育委員会教育長

（五十音順）